タブレット利用のルール

苅田町立新津中学校

タブレット端末は学習に利用するために、苅田町から借りているものです。あなたの所有物ではありませんので、以下のルールを遵守し、大切に扱ってください。

1. 授業中は先生の指示に従い、利用しない時間は閉じた状態で机の中または鞄の中に入れておく。
2. デスクトップの画面や配色等、タブレットの設定を初期設定から変更しない。
3. 学校が指定したアプリケーション以外はダウンロードしない。
4. 動画サイト、SNS、インターネットゲーム、音楽ストリーミングサービス等学習に関係のないサイトへアクセスしない。
5. 他人に貸す・借りる、他人のアカウントにログインする、ログインさせることはしない。
6. 学習に関係ないデータをドライブ内や端末に保存しない。
7. 自分や他人の個人情報を公開しない。
8. 誹謗・中傷、無断で他人の写真・動画を撮影する等、情報モラルに反する行為をしない。
9. 故障や紛失の際はすぐに学校に報告する。

※故意に破損させた場合や有害サイトにアクセスしてコンピュータウィルスに感染した場合等は修理代を請求することがあります。